

### 《基本的考え方》

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した便所、駐車施設、停車施設、エレベーターがある場合、その位置を誰にでも分かりやすい内容で表示することが重要になります。設計においては、子どもや外国人も含めて分かりやすいデザインにすることや、位置、照明等による見やすさへの配慮が求められます。

【凡例】●バリアフリー法同等基準 ★福まち条例独自基準 ☆福まち条例独自基準 (努力義務)

#### 標識

1示戦		
	福祉のまちづくり条例	バリアフリー法令 及び 埼玉県バリアフリー条例
対象	高齢者、障害者等の円滑な利用に配慮 した便所・便房(車椅子対応トイレ、準 車椅子対応トイレ)、駐車施設、停車施 設、又はエレベーターその他の昇降機を 設ける建築物	移動等円滑化の措置がとられたエレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設を設ける建築物
①標識の設置	★高齢者、障害者等の円滑な利用に配慮 した便所若しくは便房の出入口若しく はその付近、車椅子使用者用駐車施 設、高齢者、障害者等優先停車施設又 は高齢者、障害者等の円滑な利用に配 慮したエレベーターその他の昇降機の 付近には、それぞれ、当該便所、便 房、車椅子使用者用駐車施設、高齢 者、障害者等優先停車施設、エレベー ターその他の昇降機があることを表示 する標識を設けること。	令第20条 移動等円滑化の措置がとられたエレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設の付近には、それぞれ、当該エレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設があることを表示する標識を設けなければならない。
②位置、高 さ、照明	★位置、高さ、照明等は、高齢者、障害 者等に配慮したものとすること。	令第20条 国土交通省令で定めるところにより、標識を設けなければならない。 平成18年国交省令第113号 ・標識は、高齢者、障害者等の見やすい位置に設けなければならない。 ・標識は、当該標識に表示すべき内容が容易に識別できるもの(当該内容が日本産業規格 Z 8 2 10 に定められているときは、これに適合するもの)でなければならない。
③文字	★文字の大きさ、書体、配色等は、高齢者、障害者等が見やすく分かりやすいものとし、必要に応じ、子ども等が理解しやすいよう平仮名、片仮名、図、記号等による表示を行うこと。	_
④視覚障害 者対応	★必要に応じ、点字、音声その他の方法 により視覚障害者を案内する設備を設 けること。	_

#### 《用語の定義》

	福祉のまちづくり条例	バリアフリー法令 及び 埼玉県バリアフリー条例
車椅子使用者用駐車 施設	車椅子使用者が円滑に利用することができる駐車施設(「7駐車場等」の基準に適合する駐車施設)	車椅子使用者が円滑に利用することができる駐車施設(令第 18 条で整備する駐車施設)
高齢者、障害者等優 先停車施設	高齢者、障害者等の自動車への円 滑な乗降に供する自動車の停車施設 (「7駐車場等」の基準に適合する停 車施設)	_

#### 《解説》

- ①【標識の設置】高齢者、障害者等の円滑な利用に配慮した施設の位置を明示するため、当該施設の付近に標識を設置する。なお、一般の便所内に便房を設けて準車椅子対応トイレとする場合は、便房とその便房がある便所の出入口又はその付近のそれぞれに標識を設置する必要がある。
- ②【位置・高さ・照明】標識は、円滑な利用に配慮された施設を特に必要とする高齢者、障害者等から見やすい位置で、視点からの見上げ角度が小さく、かつ目線の低い車椅子使用者や子どもにも見やすい高さとし、照明による逆光や反射グレアが生じないように配慮する。
- ③【文字】子どもを含め、高齢者、障害者等が見やすく分かりやすいものとする。
- ④【視覚障害者対応】視覚障害者が円滑な利用に配慮された施設を認識できるように、必要に 応じて点字、音声等による案内設備を設ける。

#### 《望ましい整備》

- ・標識は、高齢者、障害者等の円滑な利用に配慮した施設だけではなく、移動等円滑化経路内 に適切かつ連続的に設ける。
- ・利用者に配慮した施設や設備がある場合は、それらの施設や設備があることを示す分かりや すい標識を設ける。
- ・施設用途に応じて外国語を併記する。

☆福まち条例独自基準(努力義務)

## 《駐車場案内》



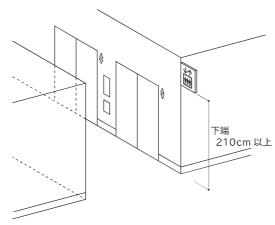
### 《入口方向を示す案内》



## 《車椅子使用者用駐車施設の標識》



# 《突出型の標識を設ける場合》



出典:東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル 平成31年(2019年)3月改訂版 140ページ【図14.2】(一部、変更しています。)

## 《案内用図記号(JIS Z 8210)の例》



案内所 Question & answer Information



案内



お手洗 Toilets



男性 Men



女性 Women



男女共用お手洗 All gender toilet



こどもお手洗 Children's toilet



オストメイト用設備 / オストメイト Facilities for Ostomy



ベビーチェア Baby chair



おむつ交換台 Diaper changing



介助用ベッド Care bed



着替え台 Changing board



ベビーケアルーム Baby care room



授乳室 Nursing room



障害のある人が 使える設備 Accessible facility



スローブ Slope



駐車場 Parking



自転車 Bicycle



エレベーター Elevator



エスカレーター Escalator



階段 Stairs



喫煙所 Smoking area



加熱式たばこ 専用喫煙所 Designated heated tobacco smoking room



無線 LAN Wireless LAN



カームダウン・クールダウン Calm down, cool down



禁煙 No smoking



撮影禁止 Do not take photographs



**AED** (自動体外式除細動器) Automated external defibrillator



矢印 Directional arrow

## 《案内用図記号(JIS Z 8210)以外の例》



乳幼児用設備 Nursery



補助犬マーク Service Dogs Welcome



耳マーク



筆談マーク



手話マーク

# 《点字併記の例》

